

## 様式第3号の2

### 小山町自転車活用推進計画(案)への意見募集の結果について

#### 集計結果

##### 1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	2人	6件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	0人	0件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人	0件
町内の学校に在学する者	0人	0件
町に対して納税義務を有するもの	0人	0件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	0人	0件

##### 2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	0人	0件
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	2人	6件

##### 3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	4件
既に反映済のもの	0件
今後の参考とするもの	2件
反映できないもの	0件
その他(質問等)	0件

##### 4 御意見と町の考え方はこちらから(クリックすると様式第3号の3へ)

##### 5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

政策の趣旨	国においては、「自転車活用推進法」(平成28年法律第113号)が平成29年5月に施行され、「自転車活用推進計画」(以下、国計画)が平成30年6月に閣議決定されました。これにより、静岡県においても、「静岡県自転車活用推進計画」(以下、県計画)が平成31年3月に策定され、静岡県内での自転車の計画的かつ効率的な利活用が求められています。このような情勢のもと、小山町では、国計画及び県計画を勘案し、本町の実情に応じた自転車活用を推進するため、「小山町自転車活用推進計画」の策定を進めています。
-------	---